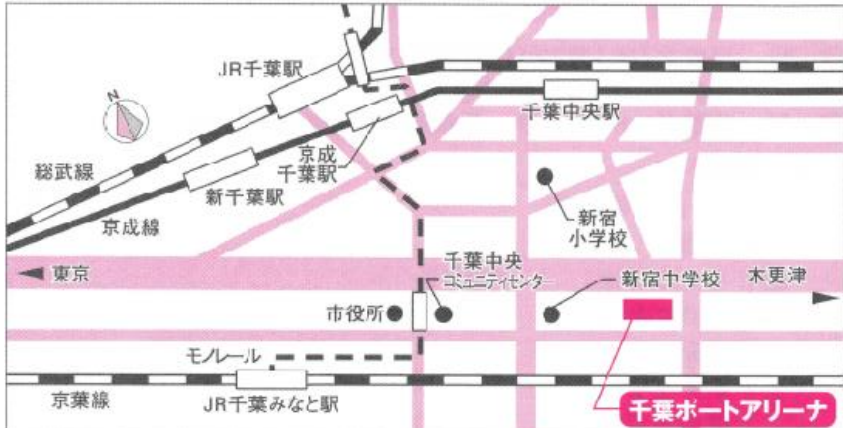



# 「令和2年千葉市成人を祝う会における広告事業」企画提案募集要項

## 1 趣旨

成人を祝う会において、広告事業を活用し、内容の充実、経費節減、歳入の確保に資する提案を募集し、広告を取り扱う広告代理店を選定するものです。

## 2 成人を祝う会の概要

名称	令和2年千葉市成人を祝う会			
実施日時 (予定)	令和2年1月13日(月・祝) 午前10時30分頃開式～午前11時30分頃閉式			
会場 (予定)	千葉ポートアリーナ 千葉市中央区問屋町1-20			
	<p>◆交通案内</p>  <p>◆アクセス</p> <p><b>JR千葉駅</b> ◆バス利用の場合 東口11番のりば/海浜病院行・幸町団地行・稲毛海岸駅行「ポートアリーナ」下車 西口26番のりば/千葉みなとループバス(まちなかコース)「ポートアリーナ」下車 ◆モノレール利用の場合 千葉みなと行「市役所前」下車 徒歩8分</p> <p><b>JR千葉みなと駅</b> ◆モノレール利用の場合 千葉駅行「市役所前」下車 徒歩8分</p> <p><b>京成千葉中央駅</b> ◆徒歩12分</p>  <p>周辺道路は駐車禁止です</p>			
これまでの対象者数、参加者数(※)	年	対象者数	参加者数	参加率
	H27年	9,631人	6,946人	72.1%
	H28年	9,133人	6,675人	73.1%
	H29年	9,743人	6,902人	70.8%
	H30年	9,757人	7,313人	75.0%
	H31年	9,995人	7,562人	75.7%
	R2年(予定)	10,101人	7,646人	75.7%

※令和2年の対象者数は、平成31年3月末日現在の年齢別人口のうち19歳の者としています。  
令和2年の参加者数は、上記対象者数に平成31年式典の参加率を乗じて算出しています。

### 3 求める企画提案内容

企画提案書には、下記の内容を記載してください。必須とある項目は必ず提案に含めてください。

	種類	詳細
(1) 必須	案内状	<p>広告を活用して提案者が作成し、市に提供してください。</p> <p>○案内状仕様            サイズ：発送時の案内状サイズが、定形郵便物の範囲内となるようご提案ください。            ※形状は自由にご提案ください。            面数：表裏合計6面以上でご提案ください。            レイアウト：ご提案ください。            ただし、式典概要、交通案内、主催者からのお知らせは掲載必須とします。            数量：11,000部</p> <p>○広告のレイアウトや枠数、販売価格等            提案者が設定し、提案書に記載してください。ただし、表紙と裏表紙に広告を入れないようにしてください。            また、広告のページは、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広告</span>の文字を入れてください。</p> <p>○納入時期：11月上旬            ※11月下旬に郵送にて配布予定のため。</p>
(2) 任意	その他 広告掲載物等	<p>実施可能なものがあればご提案ください。            提案内容によっては、広告を活用せず物品のみを提供することも可能とします。</p> <p>事業メニューとして想定しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業チラシの配布              ※チラシはその他書類と併せて式典当日に会場で配布します。</li> <li>・手提げ袋の提供              ※参加者が式典当日に配布される各種書類を入れて持ち帰るためのもの。              A4サイズの書類を10枚程度入れることを想定してご提案ください。              数量は5,000部でご提案ください。</li> <li>・会場1階エントランス、2階ホワイエでの広告入り看板・ポスター等の作成・設置              ※会場1階エントランス、2階ホワイエ以外での広告掲出は不可とします。              ※上記の看板等設置については、1平方メートルにつき3,240円の行為許可利用料金を提案者に負担いただきます。</li> </ul> <p>広告活用の場合はいずれも、提案者が広告枠数、販売価格等を設定し、提案書に記載してください。</p>

(3) 任意	その他 記念品の提供等	<p>企業等の協賛による新成人への記念品提供についてご提案ください。</p> <p>※例年、株式会社精美堂様のご協賛で、案内状に引換券をつけて、店頭引渡しで印鑑を提供しています。今回も例年通りご提供いただく予定です。こちらについては市が協賛者様と直接協議しますので提案には含めないでください。</p> <p>また、同種業者の広告掲出はご配慮いただきますようお願いいたします。</p>
(4) 必須	概算収支計画に関すること	<p>明記すべき項目 広告販売予定価格、広告制作費、その他経費等、市への納入見込み額等</p> <p>※市への納入見込み額は提案時点での想定で記載し、広告の販売実績が想定と異なった場合に市への納入額がどのように変わるのかがわかるように記載してください。 (例) 契約基本料〇〇万円+広告売却収入の〇〇%=〇〇万円</p> <p>※市への納入見込み額を0円で提案する場合、直ちに失格となることはありませんが、P5「5 審査方法」に記載のあるとおり、納入額の提案が審査項目の1つであることにご留意ください。</p> <p>※看板等作成・設置を提案する場合は、行為許可利用料金以上の市への納入額が見込めるようご留意ください。</p>
(5) 必須	実施体制	<p>① 担当者名、連絡先</p> <p>② 事業スケジュール</p>
(6) 必須	実績	同種実績、イベントでの広告事例、その他広告掲載に関する実績がありましたら、記載ください。

案内状、プログラム、手提げ袋の作業分担について

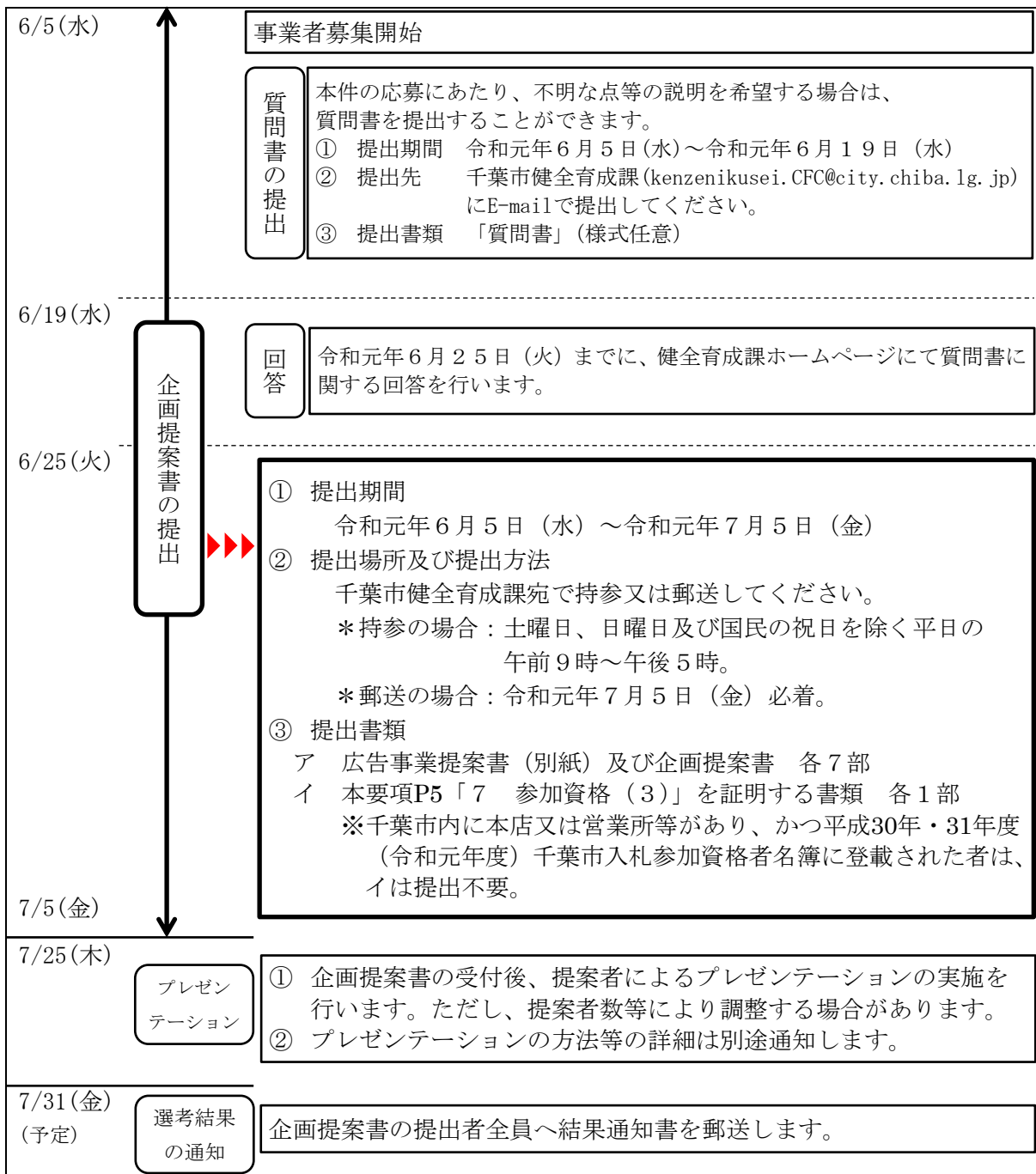
	市の分担	提案者の分担
案内状	宛名印刷、宛名ラベル貼付 発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>デザイン、レイアウト、原稿作成 (内容は市担当者に確認してください。)</li> <li>印刷、必要部数の納入</li> </ul>
その他 広告掲載物 等	会場での配布 配布物の袋入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>デザイン、レイアウト、見本品の作成 (内容は市担当者に確認してください。)</li> <li>広告掲載物等の作成、納入</li> </ul>

作業分担は実施する内容により変更となる場合があります。詳細は選定した提案者と締結する契約書で定めます。

参考 令和2年式典時の広告事業実施内容

	種類	詳細
案内状 及び 当日の 配布物	案内状	千葉市に住民票がある新成人へ11月下旬郵送 ハガキサイズ、Z折り圧着(資料を参照)
	チラシ	手提げ袋に入れて配布 企業チラシ その他下記も併せて配布(広告事業外) 成田空港活用協議会、日本年金機構、観光プロモーション課、経済企画課、消費生活センター、健康支援課、健康保険課、廃棄物対策課、消防局

4 スケジュール、手続き等



## 5 審査方法

審査は、千葉市民間提案選定委員会で、提出されたすべての企画提案書及びプレゼンテーションをもとに、次の評価項目に基づいて審査します。

なお、審査の結果、最高得点を同点により複数社獲得した場合は、評価項目のうち収支計画の獲得点数を重視して順位を決めるものとします。

### 【評価項目と配点】

評価項目	配点	着目点
1 収支計画について	45	25 収支計画の概算見積もりは妥当か
		20 広告料収入を市へより多く納入できるか
2 提案内容について	35	20 広告について、成人を祝う会にふさわしい内容か
		10 広告の掲載箇所やレイアウト等については妥当か
		5 その他提案内容は、参加者へのサービスにつながるものか
3 事業者の適正	20	15 業務実施のスケジュールや人員は適切に確保されているか
		5 類似する業務の経験、実績は十分であるか

## 6 事業者の決定及び協定の締結

- (1) 審査の結果、最も優れた提案を行った者を、成人を祝う会において広告を取り扱う代理店として1社選定します。選定された事業者は市と必要な事項を協議し、契約を締結します。  
なお、協議の結果、企画案の一部が変更となる場合があります。
- (2) 交渉不成立の場合には、千葉市は次点以下の提案者と順次交渉を行い、契約を締結します。

## 7 参加資格

次の各号に掲げる要件を全て有する広告代理店とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定することに該当しない者。
- (2) 指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までに該当する団体又は団体に属している者でないこと。
- (5) 公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体に属する者でないこと。

## 8 企画提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、無効または失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (2) 提案書類に虚偽の記載や重要な誤脱があった場合
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態となった場合
- (4) 審査の公平を害する行為があった場合
- (5) その他、企画提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合

## 9 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の提出期限以降の変更、差替えまたは再提出は認めません。
- (2) 受理した企画提案書、添付書類及び見本品は評価結果に関わらず、返却しません。
- (3) 提出書類の作成にかかる費用については、提案者の負担とします。
- (4) 企画提案書等は、本件の選定以外に無断で使用しないものとします。ただし、公平性、透明性を期すために「千葉市情報公開条例」等の関連規定に基づき公開することがあります。
- (5) 会場であるポートアリーナの視察を希望する場合は、必ず事前に施設管理者に連絡の上、日時について調整してください。催事の都合等により希望の日時に視察いただけないことがあることを予めご了承ください。

施設管理者連絡先

千葉ポートアリーナ（千葉市スポーツ振興財団）

TEL 043-241-0006

## 10 本件に関する問合せ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1（千葉市役所1階）

千葉市子ども未来局子ども未来部健全育成課育成班

TEL：043-245-5973

E-mail：[kenzenikusei.CFC@city.chiba.lg.jp](mailto:kenzenikusei.CFC@city.chiba.lg.jp)

【資料】 平成31年式典時の実施事例

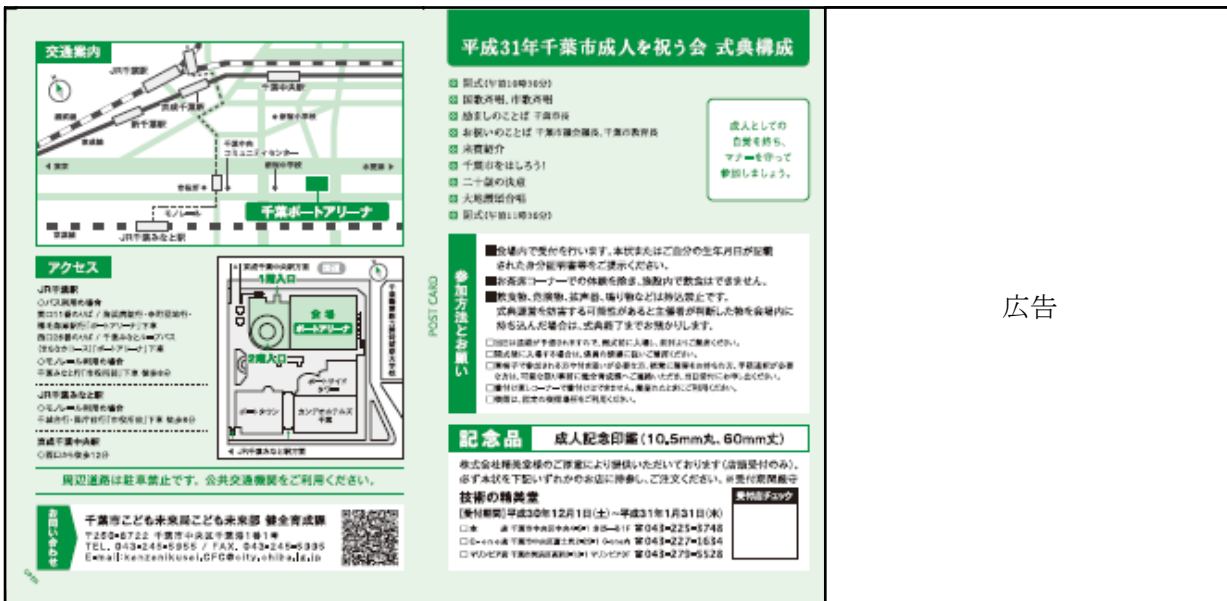
案内状 ハガキサイズ、Z折り圧着  
(表)



広告

広告

(裏)



広告